

奈良ギター合奏団の運営について（内規）

2021年12月4日改訂

奈良ギター合奏団の運営に関する詳細を以下に示す。

1. 活動 団員は「ギター演奏を通じてギター音楽の普及と地域文化の発展に寄与すること」を目的とし、「奈良ギター合奏団会則」に基づき活動するものとし、本内規により運営するものとする。
2. 合奏練習 原則、月2回の練習により、毎年定期演奏会を開催すると共に、公民館の文化祭や各種団体の催し物等に参加することを目標として活動する。
 - ・練習日・・・月2回（第2・第4日曜日）
 - ・定期演奏会・・・年1回（9月または10月）
 - ・その他・・・出演要請の都度、協議の上、決定するものとする。
3. 役員 本会は次に掲げる役員（代表1名、副代表2名、会計1名）を置き、会の運営に当たる。
4. 入会・脱会 随時
5. 会費 会費は年会費 12,000 円（1,000 円/月、入会金なし）とし、原則として返金しないものとする。ただし、健康等の事情により定演に参加できない場合は 3,000 円を返金する。
徴収は2分割して1月と7月に6,000円づつとする。
会費の使途は定期演奏会に必要な費用のウエイトが大きいので、途中入会及び途中参加の場合も1年分の会費を徴収するものとする。途中入会の場合は1ヶ月程度お試し参加してもらった後徴収する。
6. 参加ルール・マナー
 6. 1 全般
 - (1) ここに示す「参加ルール・マナー」を遵守すること。
 - (2) 公民館などで主催する事業の奉仕活動に参加・協力すること。
 - (3) 練習を行う為の会場予約当番・演奏会の会場予約・楽譜の手配・演奏会の準備に参加・協力すること。
 - (4) 練習会場予約当番は、奈良市・生駒市・大和郡山市在住者および他の地域在住の希望者とする。
(事情がある場合は、この限りではありません。あくまで任意とする。)
 - (5) 本合奏団はギター教室ではない為、個人的な指導は行わない。
 - (4) 入会時に楽器（ギター）を持っていること。
 - (5) 会の運営・行事参加の決定等、あるいは諸問題が生じた場合は、都度メンバーで協議して決定する。
 - (6) 指揮者は役員会で協議し指名・依頼する。
 - (7) 合奏団の掲示板は、週1回以上閲覧し、連絡事項・指揮者の指示・楽譜の修正等を確認すること。
 - (8) 練習を休む時は、掲示板等により連絡すること。
 - (9) 練習を休んだ時は、次回練習日に、連絡事項・楽譜の修正・指揮者の指示等 パートリーダー又はパートの世話役またはパートのメンバーに確認すること。
 6. 2 合奏
 - (1) 指揮者は、編曲・パート分け・練習指導等、多大な労力を掛け、且つ、ボランティアで引き受けてくれている事を認識し、指揮者の期待に応えられるよう、最大限 努力するとともに、指揮者の指示に従うこと。
 - (2) 練習を重ねても弾けない箇所は、パートリーダー・指揮者に相談すること。
 - (3) 合奏練習の合間に、パート毎の打合せ時間を設定し、楽譜・指揮者の指示の確認、運指及び奏法(弾

き方)等を相談する。実施のタイミングは指揮者に一任する。

6. 3 アンサンブル

- (1) 当合奏団は、合奏がメインであり、アンサンブルの参加に関しては、原則として各自の技量・練習時間等を考慮し余力の範囲で参加すること。

ただし、団員が未永く合奏団に所属できるようにアンサンブルのみの参加も可能とする。

6. 4 会場予約の方法、練習日当日の役割

- (1) 会場の第一候補は生涯学習センターのスタジオ 1 とする。会場予約当番は、仮申請書を朝9時までに事務局へ提出すること。9時までに競争相手が現れたらくじ引きになります。スタジオ1が取れなかったらスタジオ2を申し込みます。
- (2) 使用が認められたら正規の申請書兼使用承認書を作成、提出します。この時、使用料金 1,640 円 (2010 年時点) を立替払いして下さい。
- (3) くじ引きに負けたら他の施設へ申し込みに行ってください。(中部公民館・春日公民館・平城公民館・サンアクティブ、など)
- (4) 「承認書」は練習日当日に持参し、会場の受付に示して部屋の鍵と使用チェックリストを受け取ります。
鍵は予約時間の 15 分前から受け取ることができます。(原則として 15 分以上前は受け取れません)
立て替えた代金は練習日に会計から受け取って下さい。
- (5) 使用チェックリストへ当日の使用人数などを記入して、部屋使用后(練習終了後)、会場受付に内線電話で連絡し、部屋の状況をチェックしてもらいます。チェック後、使用チェックリストを提出して下さい。
- (6) 新型コロナウイルスの感染防止のため生涯学習センターの使用制限が緩和されるまでは、練習会場の第一候補を平城公民館大集会室とし、第二候補を富雄南公民館集会室とする。